（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	もともと女性が多い職場であり、取締役2名中1名が女性。7薬局の事務責任者がすべて女性であり、新規事業戦略プロジェクトにも女性が多く参加し、活発に提案を行っている。また「組織内疑問」につき、会社トップとのヘルプラインができているが、今後、「差別禁止」という視点からも、このラインを重要視していきたい。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則にハラスメント規定を盛り込む（予定）。また「組織内疑問」につき、会社トップとのヘルプラインができているが、今後、「ハラスメント禁止」という視点からも、このラインを重要視していきたい。あわせて、総務部長が各薬局訪問を実施し、率先して課題を抱える個人にアクセスしている（アウトリーチ）が、これを慣例でなく、制度として位置付けたい（予定）。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	月ごとに全社員の時間外労働時間を集計し全薬局長と役員参加の責任者会議に提示。残業時間の縮減に努めている。ゆとりのある人員配置、年次有給休暇・リフレッシュ休暇の取得推奨、多様な働き方の推進を前提に、グループ全体でのヘルプ体制を充実させている。さらに、生産性の向上と時間で仕事をすることの意味について、周知徹底していきたい。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在外国人労働者を雇用していない。また今後も自社として雇用する予定はないが、薬局業務のうえでは、外国人技能実習制度技能実習生等の外国人への適切な服薬指導、情報提供ができるようにしていきたい（予定）。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	薬局業務のうえで、労働安全衛生関係法令・医療薬事関係法令の遵守。とりわけ「医薬品の安全使用のための業務手順書」「調剤事故防止マニュアル」類の厳格な実行に努めたい。また、薬局のハード・ソフト面の計画的な拡充・整備を継続したい。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	社員の親睦組織である中島倶楽部を設け、スポーツやレクリエーションを随時実施している。社内に絵画や美術品を多数設置、また建物外構の植栽を充実させ、豊かな心を育てている。ストレスチェック（予定）、健康経営（予定）を導入。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	新規事業戦略プロジェクトに多数の女性社員が参画、活発な提案がなされている。定年後も原則条件を変えず一定期間継続雇用し、専門性を活かしてもらっている。また、各社員の専門性・希望・都合に合わせ多様な雇用形態とフレックスタイム制を実施している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	製薬メーカーの担当者を講師に招き毎月社内研修会を実施。登録販売者資格取得の推奨・支援。また、J-PALS（生涯学習支援システム：研修認定薬剤師制度）への積極参加。薬剤師会等が主催する研修会等への参加推奨・支援。認定実務実習指導薬剤師資格取得を推奨し、薬学部実務実習生を積極的に受け入れている。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	毎年全社員参加のもと経営計画報告会開催。目標達成度評価・前年度との比較評価を行うなど、昇給賞与・人事評価等の基準を社内公開、明確化している。併せて調剤という業務の専門性に基づき、資格・経験・役職・雇用形態等により業務範囲や責任の所在を明確化しており、そのうえで同一労働同一賃金等の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得（予定）。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	厳密に分別のうえ、廃棄物処理業者に処理を委託。また、法令に基づき、麻薬の適正管理、残薬と医療廃棄物適正管理、毒劇薬の厳正な管理を行っている。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	省エネ診断、又は電力会社の照会サービスを導入（予定）。一部店舗においては太陽光発電システムを導入済。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	薬局店舗の改装等に合わせ、順次、太陽光発電パネルやLED照明、消費電力の少ない機器類に切り替えている。また、植栽の整備や維持管理、施設設備のクリーンネスに徹底して取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	麻薬（麻薬及び向精神薬取締法）・毒劇薬（医薬品医療機器等法）、また医療廃棄物などの厳正な管理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	社内研修会において、取り扱い薬剤（保険薬・ナショナルブランド）につき、医薬品製造におけるカルタヘナ法とのかかわりを学習する（予定）。また、薬局店舗外構の植栽管理やクリーンネスの意義を再確認する。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	3R協定事業者へ廃棄物処理を委託している。レジ袋不使用、プラスチック製品をなるべく使用しない、またクリーンネスの徹底により物を大事に使い長持ちさせることに取り組んでいる。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水を多用する事業所ではないが、日常、節水に注意を喚起している。また、新型コロナ対策として、使用時完全非接触タイプの水洗トイレの導入を検討している（予定）。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	非該当。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	「クリーンネス･レポート」を年度ごとに作成（予定）、HPおよび経営計画報告会で発表。あわせて、「クリーンネス基本方針」を策定する（予定）。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	太陽光発電パネル、LED電球、省エネ機器類の増設（予定）。また、グリーン電力の利用を検討（予定）。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	業務に関連してどのような認証商品があるのかチェックし、それらの使用を推進する（予定）。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	「規律と秩序」「社会人としてのモラル」「患者様お客様をお迎えする体制構築」を柱とした「行動規範」あるいは「職場規律」を整備し、社内浸透させる（予定）。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	「規律と秩序」「社会人としてのモラル」「患者様お客様をお迎えする体制構築」を柱とした「行動規範」あるいは「職場規律」を整備し、社内浸透させる（予定）。（22と同じく）																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	社内報および自社HPに©表示し保護している。同時に、外部情報を入手し社内的に使用する際、あるいは広報する際は、担当部署（文化事業部）を設けて著作権等に十分配慮している。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	「薬局における電子薬歴の運用管理規程」「個人情報保護方針」（いずれも日本薬剤師会）、「医療･介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（厚生労働省）等を厳正に順守している。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	入庫医薬品･調剤機器等について、紛争鉱物を扱っていないか改めて確認する（予定）。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	医薬品メーカー･医薬品卸売事業者等について、毎月入庫状況の見直しを行っているが、見直しの基準にSDGSの視点を加味する（予定）。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	正確な調剤･入力について、毎朝礼で意識付けを行っている。そのための仕組みとして、調剤時3点声出し確認の励行、月ごとのインシデント･アクシデント集計の実施、また調剤過誤･患者様お客様クレーム･組織内疑問等につき会社トップへの直接報告を義務付けている。なお、錠剤監査装置アテルノ、散薬監査装置ユヤマを全店舗に導入済。			3.9										12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	正確な調剤･入力について、毎朝礼で意識付けを行っている。そのための仕組みとして、調剤時3点声出し確認の励行、月ごとのインシデント･アクシデント集計の実施、また調剤過誤･患者様お客様クレーム･組織内疑問等につき会社トップへの直接報告を義務付けている。なお、錠剤監査装置アテルノ、散薬監査装置ユヤマを全店舗に導入済。（28と同じ）									9									
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	来局してくださる患者様･お客様へのハード･ソフト両面での応接環境の整備充実に絶えず取り組んでいる。とくに接遇の重要性をマニュアル化し社内浸透。また、薬局スタッフの労働環境の整備、徹底したクリーンネスと植栽管理等に努めている。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	調剤薬局という事業そのものが病という社会課題解決型であり、日本薬剤師会の「薬剤師綱領」と「薬剤師行動規範」を順守している。また、創業の精神･経営理念･行動規範にこれらをうたい、さらに、地域支援･居宅療養指導･健康サポート･施設調剤などに力を入れて取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	地域貢献・社会貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	31に加え、自社が存続することが地域に対する責務と考え、2019年台風19号水害から地域一番の復興を成し遂げた。一方、グループとしてそれぞれ面分業を進め、かつ中学生職業体験学習の積極的受け入れ、薬学部実務実習生の積極的受け入れ、介護施設との連携などを推進している。また、全員が認知症サポーター養成講座を受講している。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	薬剤師会としての災害ボランティアに参加。中学生職業体験学習の受け入れ。地域や施設等の行事への積極参加。施設での「お薬の話」講演。薬局内外の徹底クリーンネス。長野市大門町まちづくりへの参画（歴史的建物の保全活用と商家裏庭の植栽整備）などを推進している。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	長野市大門町まちづくりへの参画（歴史的建物の保全活用と商家裏庭の植栽整備）。地元芸術家を支援してギャラリー提供・作品購入。「飯綱カード」への参加その他、商工会、商工会議所、法人会を通して地域活動に積極的に協力している。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	理念ービジョンー戦略ー戦術ー計画と体系化された経営理念・目標を有し、中期経営目標（長期ビジョン）を経営計画報告会で公表・確認している。また、年度ごとに目標・課題を設定し、本部から各薬局へ週ごとに緊密な指示・確認と連絡がある。2021年度の目標は「規律と秩序」及び「クリーンネス」。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	保険調剤薬局に関する「薬機法（旧薬事法）」「薬剤師法」「麻薬及び向精神薬取締法・覚醒剤取締法」「健康保険法・国民健康保険法」および関係政省令・施行規則類・通知など関係法規、さらに薬剤師綱領・倫理規定（日本薬剤師会）などの徹底遵守体制を構築している。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	今期の経営目標を「コロナ後…」とし、組織体制の安定、ことにモラルの向上を「コロナ後…」の安定基盤構築のカギとみて、社内の「規律と秩序」、および「クリーンネス」を掲げ、社内徹底を図っている。組織内疑問について直接トップに連絡・相談できるシステムがある。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	「調剤過誤」「患者様・お客様クレーム」につき、直接会社トップと連絡・相談できるシステムがある。年1回の経営計画報告会に税理士事務所・社労士事務所を招請、また弁護士とも顧問契約を結んでおり、事業活動の公正化・透明化を図っている。自社HPに経営理念や社内報（一部）等を公開している。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	薬局員一人一人につき月ごとにインシデント・アクシデント（ヒヤリハット）を集計、調剤過誤の防止に努めている。また、「調剤過誤」「患者様・お客様クレーム」につき、直接会社トップと連絡・相談できるシステムがある。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	31に加え、自社が存続することが地域に対する責務と考え、2019年台風19号水害から地域一番の復興を成し遂げた。一方、グループとしてそれぞれ面分業を進め、かつ中学生職業体験学習の積極的受け入れ、薬学部実務実習生の積極的受け入れ、介護施設との連携などを推進している。また、全員が認知症サポーター養成講座を受講している。（32と同じ）																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	すでに策定済みのBCP（大地震想定）を、風水害対応（商工会資料）と感染症対応（日薬資料）に改訂する（予定）。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	後継者候補がいる。かつ、規模の追求は行わないが、M&A等で事業規模の最適化を図る。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）